

令和2年度 地域管理経営計画等(案)の概要



令和3年3月
北海道森林管理局

I 森林計画制度の概要

II 地域管理経営計画等(案)の概要について

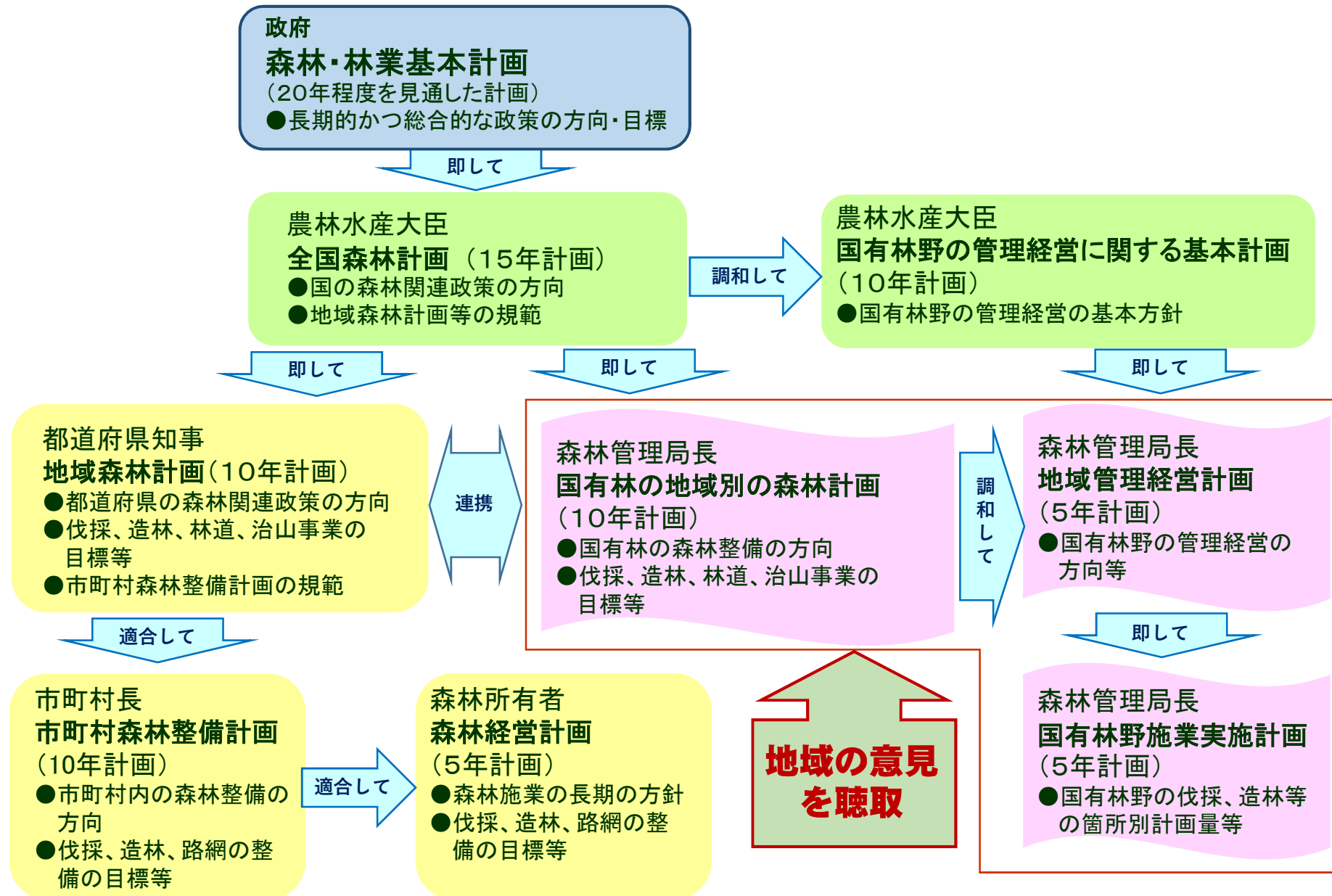
- ・ 胆振東部森林計画区
- ・ 宗谷森林計画区
- ・ 網走東部森林計画区

III 地域管理経営計画等の変更計画(案)の概要について

- ・ 石狩空知森林計画区
- ・ 留萌森林計画区
- ・ 上川北部森林計画区
- ・ 上川南部森林計画区
- ・ 十勝森林計画区
- ・ 後志胆振森林計画区

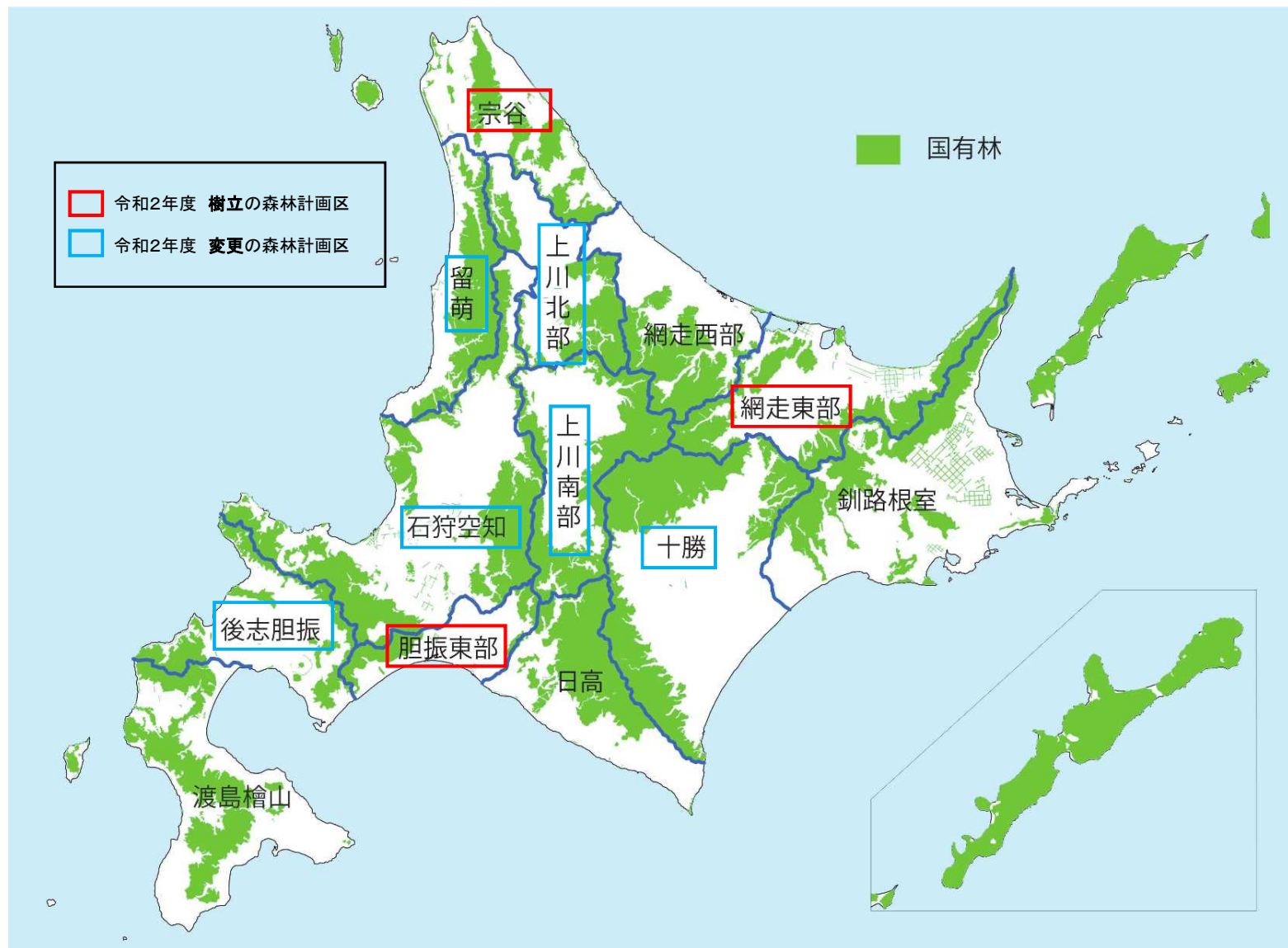
I 森林計画制度の概要

○ 森林計画の体系



○ 森林計画区

北海道森林管理局管内は13計画区（全国で158計画区）



○ 各計画の内容

国有林に関する計画の主な計画事項

国有林の地域別の森林計画

(10年計画)

- 森林の整備に関する事項
- 森林の保全に関する事項
- 伐採、造林、林道、治山事業等の計画量

地域管理経営計画

(5年計画)

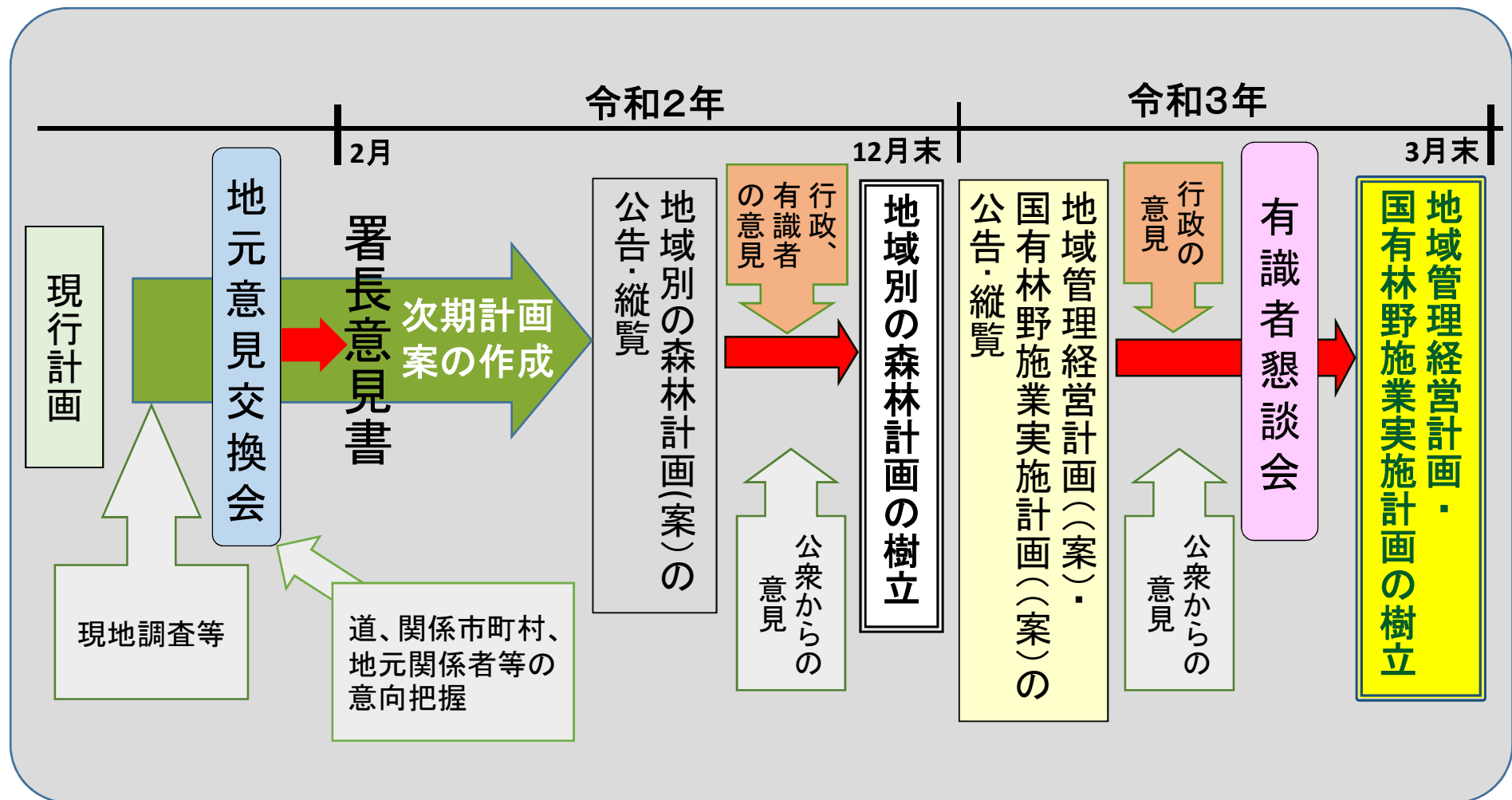
- 機能類型に応じた管理経営の指針
- 伐採、造林、保育、林道開設等の事業総量
- 国有林野の維持・保存に関する事項(保護林の設定・管理の方針等)
- 国有林野の活用に関する事項(レクリエーションの森の設定、管理の方針等)

国有林野施業実施計画

(5年計画)

- 国有林野の伐採、造林、林道、治山事業等の箇所別計画量
- 保護林、レクリエーションの森等の区域
- 森林共同施業団地の区域や連携した施業の内容

○ 森林計画の策定プロセス



Ⅱ 地域管理経営計画等(案)の概要について

国有林野の管理経営の目標

(国有林野の管理経営に関する法律第3条)

- ① 公益的機能の維持増進
- ② 林産物の持続的・計画的な供給
- ③ 地域産業の振興や住民福祉の向上への寄与

地域管理経営計画の構成

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

- (1) 国有林野の管理経営の基本方針
- (2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項
- (3) 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献に必要な事項
- (4) 主要事業の実施に関する事項
- (5) その他必要な事項

2 国有林野の維持及び保存に関する事項

- (1) 巡視に関する事項
- (2) 森林病虫害の駆除又はそのまん延の防止に関する事項
- (3) 特に保護を図るべき森林に関する事項
- (4) その他必要な事項

3 林産物の供給に関する事項

- (1) 木材の安定的な取引関係の確立に関する事項
- (2) その他必要な事項

4 国有林野の活用に関する事項

- (1) 国有林野の活用の推進方針
- (2) 国有林野の活用の具体的手法
- (3) その他必要な事項

5 公益的機能維持増進協定に基づき国有林野と一体的に行う民有林野の整備及び保全に関する事項

6 国民の参加による森林の整備に関する事項

- (1) 国民参加の森林に関する事項
- (2) 分収林に関する事項
- (3) その他必要な事項

7 その他国有林野の管理経営に関し必要な事項

- (1) 林業技術の開発、指導及び普及に関する事項
- (2) 地域の振興に関する事項
- (3) その他必要な事項

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

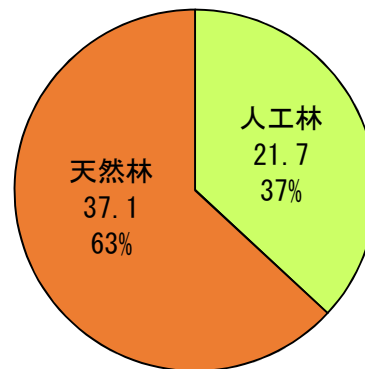
(1) 国有林野の管理経営の基本方針

① 各森林計画区の概況

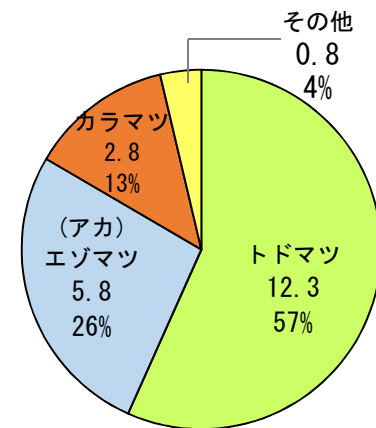
○ 胆振東部森林計画区の現況



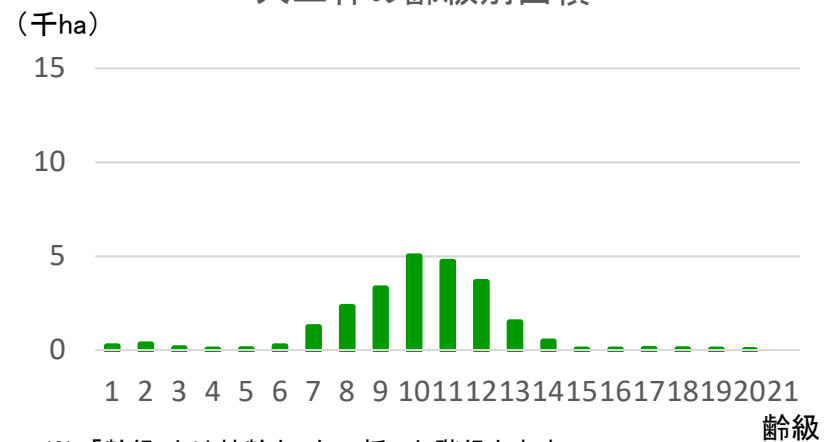
人工林・天然林別面積（千ha）



人工林の樹種構成(千ha)



人工林の齡級別面積



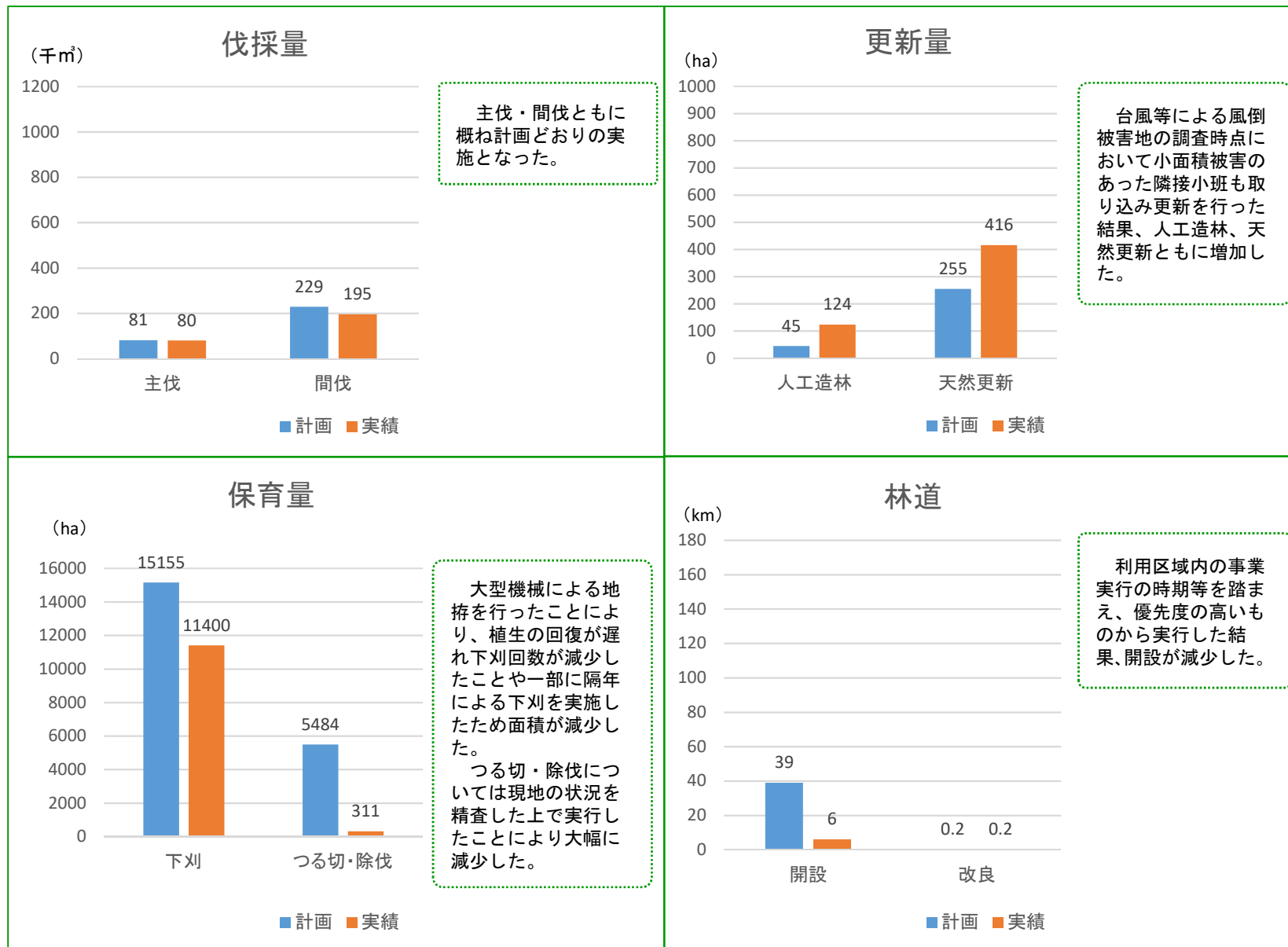
※ 「**齡級**」とは林齡を5年で括った階級を表す。

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(1) 国有林野の管理経営の基本方針

① 各森林計画区の概況(つづき)

○ 胆振東部森林計画区の主要施策に関する評価

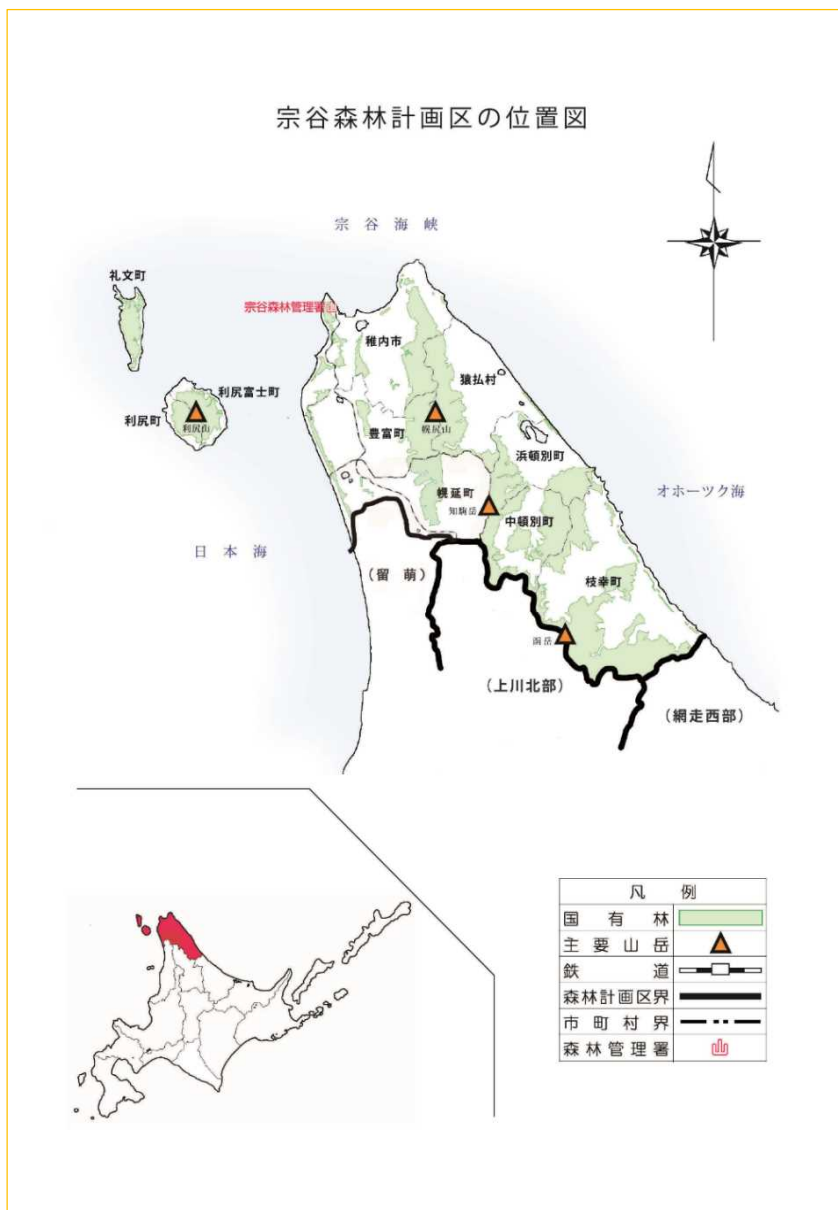


1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

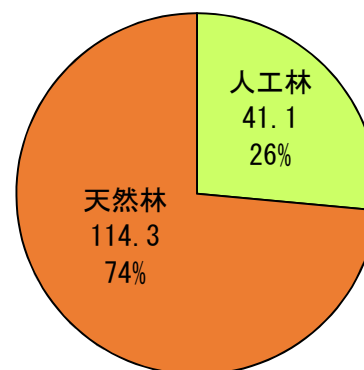
(1) 国有林野の管理経営の基本方針

① 各森林計画区の概況(つづき)

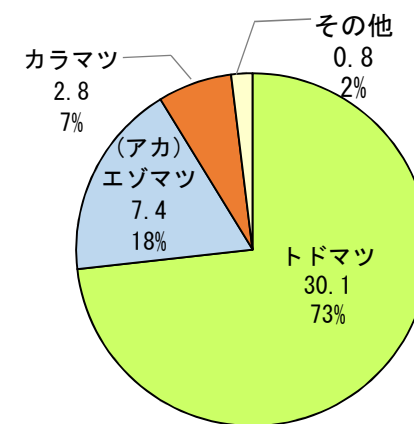
○ 宗谷森林計画区の現況



人工林・天然林別面積（千ha）

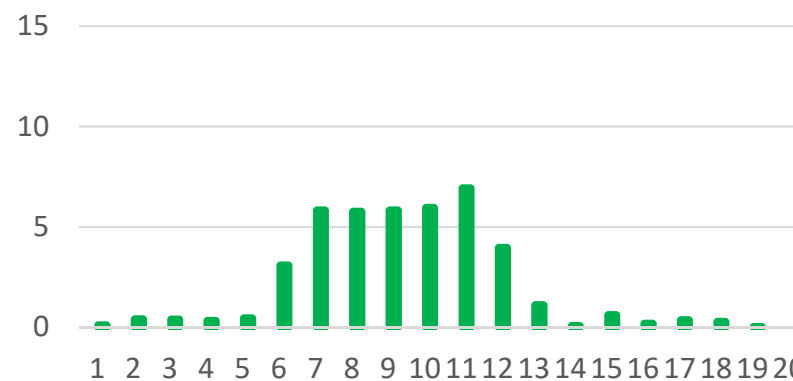


人工林の樹種構成(千ha)



人工林の齢級別面積

(千ha)



※ 「齢級」とは林齢を5年で括った階級を表す。

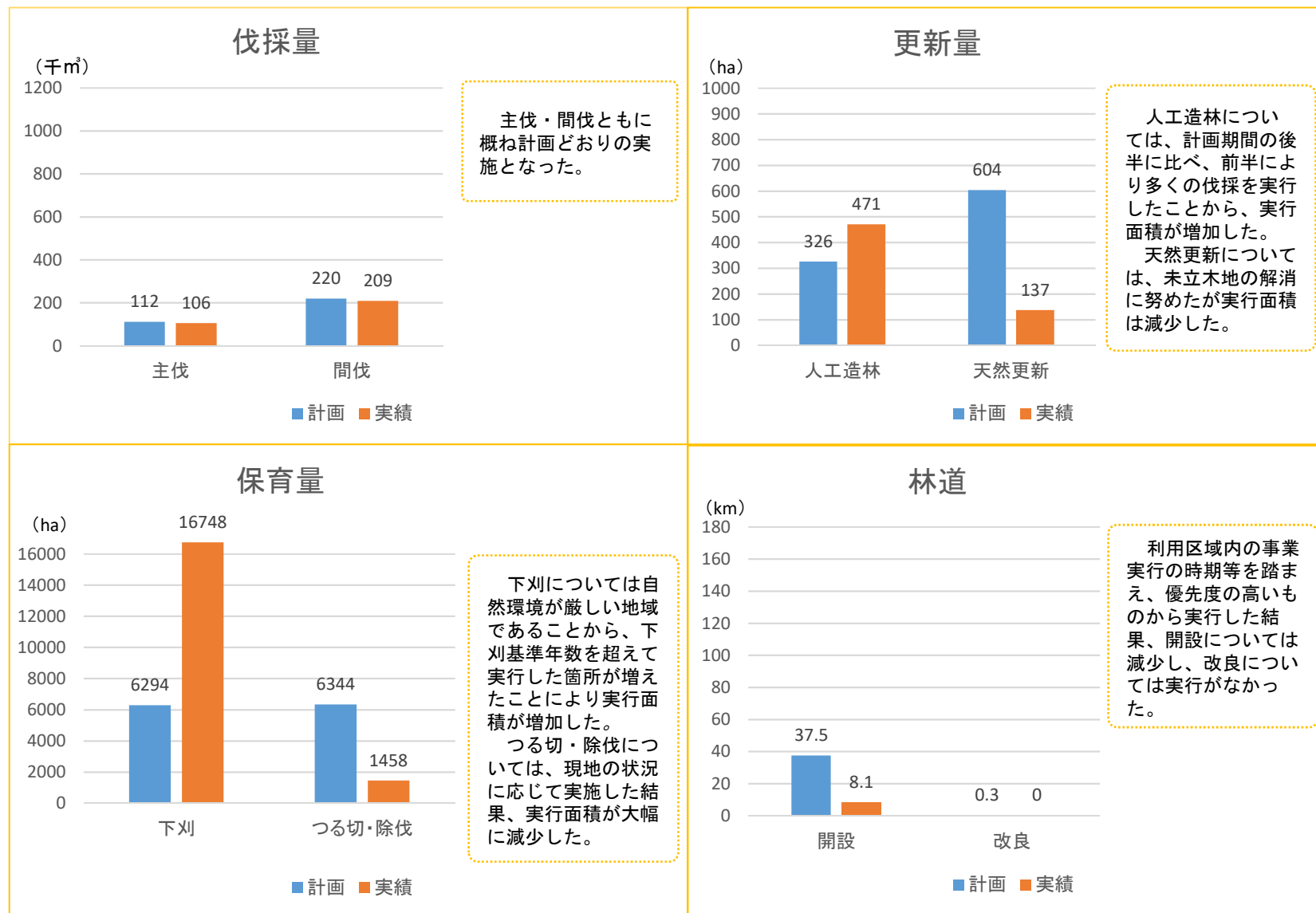
齢級

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(1) 国有林野の管理経営の基本方針

① 各森林計画区の概況(つづき)

○ 宗谷森林計画区の主要施策に関する評価



1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(1) 国有林野の管理経営の基本方針

① 各森林計画区の概況(つづき)

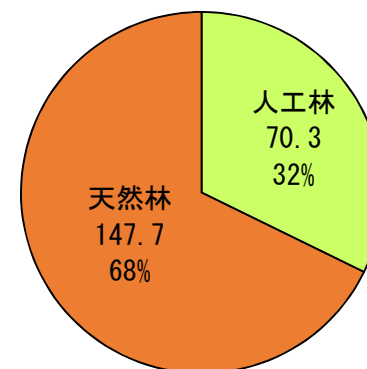
○ 網走東部森林計画区の概況

網走東部森林計画区の位置図

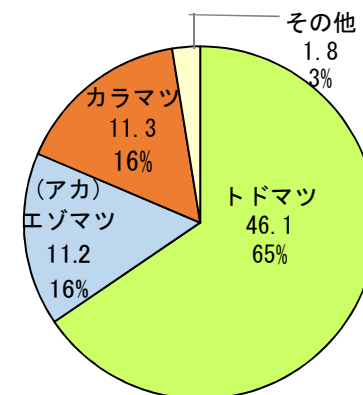


凡 例	
国 有 林	
主 要 山 岳	▲
鉄 道	
森林計画区界	
市 町 村 界	
森林管理署等	山 / 山
森林管理署界	

人工林・天然林別面積 (千ha)

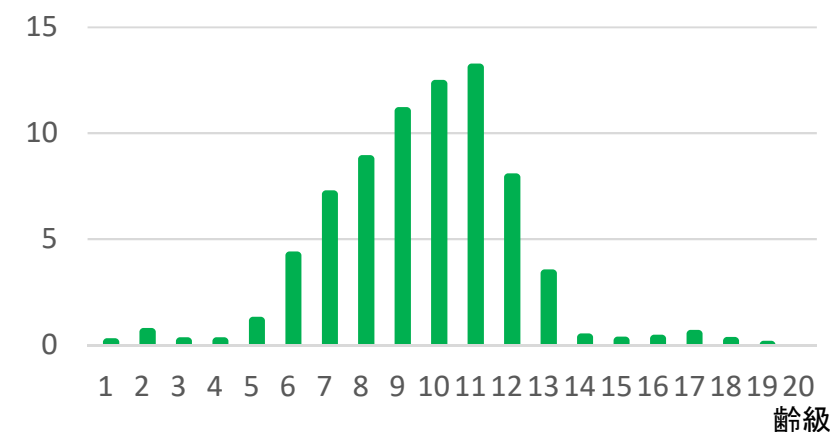


人工林の樹種構成 (千ha)



人工林の齢級別面積

(千ha)



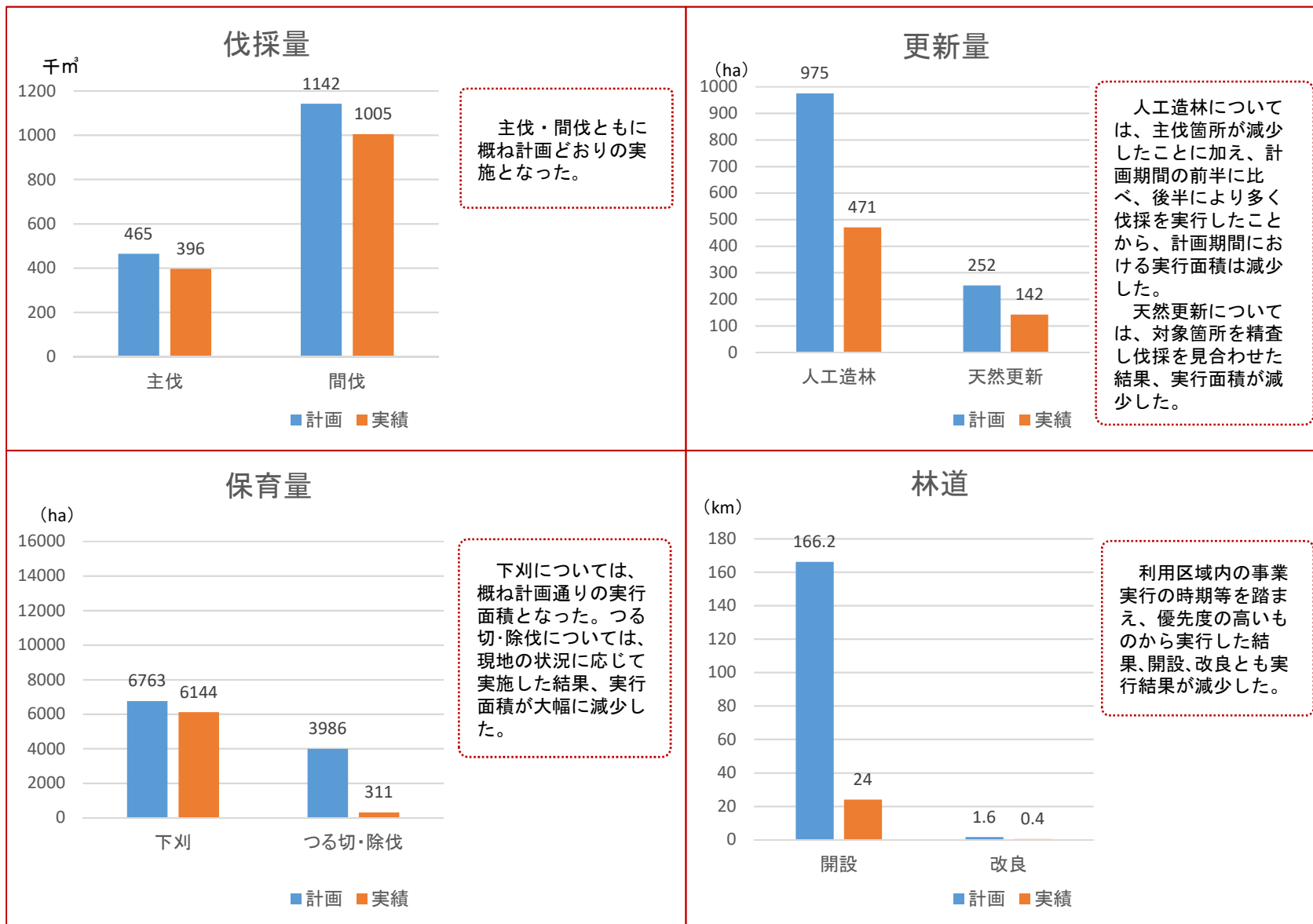
※ 「齢級」とは林齢を5年で括った階級を表す。

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(1) 国有林野の管理経営の基本方針

① 各森林計画区の概況(つづき)

○ 網走東部森林計画区の主要施策に関する評価



1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(1) 国有林野の管理経営の基本方針(つづき)

② 持続可能な森林経営の実施方向

機能類型区分を踏まえた森林の適切な整備と保全により、次の方針の下、**持続可能な森林経営**に取り組んでいく

ア 生物多様性の保全

希少な野生生物の生育・生息環境への配慮など

イ 森林生態系の生産力の維持

適切な主伐・間伐の実施、天然力を活用した確実な更新など

ウ 森林生態系の健全性と活力の維持

病虫害・鳥獣害対策、森林火災の予防など

エ 土壌及び水資源の保全・維持

山地災害からの早期復旧、適切な施業方法の選択など

オ 地球温暖化防止への森林の寄与の維持

育成林の整備と天然生林の保全、木材利用の推進

カ 社会・経済的便益の維持・増進

レクリエーションや森林とのふれあいの場の提供など

キ 持続可能な森林経営のための制度的枠組

「国民の森林」として管理経営を行うために森林計画制度の適切な運用

(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項

- ・ 個々の国有林野を、その重視すべき機能に応じて区分し、各機能の発揮を目的とした管理経営を行う。
- ・ 具体的には、別冊「各機能類型に応じた管理経営の指針」により取り扱う。

① 山地災害防止タイプ

(土砂流出・崩壊防備エリア)

- ・ 山地災害保全機能の発揮を第一とすべき森林
- ・ 下層植生の発達を防止及び土壌促進するため、適度な陽光が林内に入るように密度管理
- ・ 必要に応じ、治山施設を整備



治山工事施行地(礼文島)
(宗谷森林管理署管内)

(気象害防備エリア)

- ・ 風害、霧害等の気象災害の防止の機能の発揮を第一とすべき森林
- ・ 遮蔽能力が高く、諸害に対する抵抗力が強い森林を育成



防風保安林
(網走中部森林管理署管内)

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項(つづき)

② 自然維持タイプ

- ・ 生物多様性保全機能の発揮を第一とすべき森林
- ・ 原則として自然の推移に委ね、野生生物の生育・生息環境の保全に配慮

③ 森林空間利用タイプ

- ・ 保健、レクリエーション、文化機能の発揮を第一とすべき森林
- ・ 景観の向上やレクリエーションを考慮した保育や間伐を実施
- ・ 必要に応じ、遊歩道等を整備

④ 快適環境形成タイプ（該当なし）

- ・ 快適な環境の形成の機能の発揮を第一とすべき森林

⑤ 水源涵養タイプ

- ・ 水源の涵養の機能の発揮を第一とすべき森林
- ・ 森林土壌を維持し、根系や下層植生が発達するよう、森林を整備



礼文島生物群集保護林
(宗谷森林管理署管内)

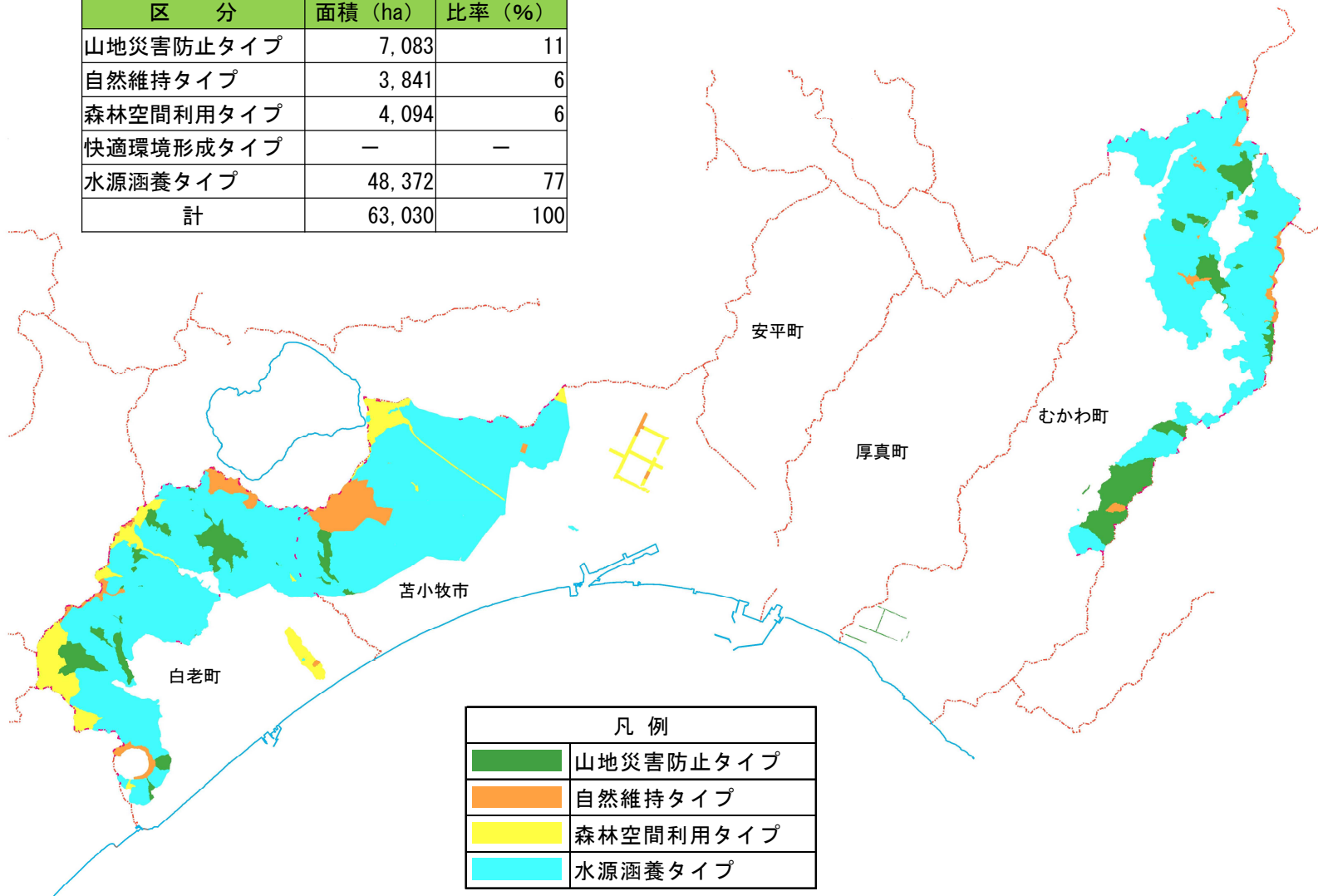


鹿の子沢風景林
(網走中部森林管理署管内)

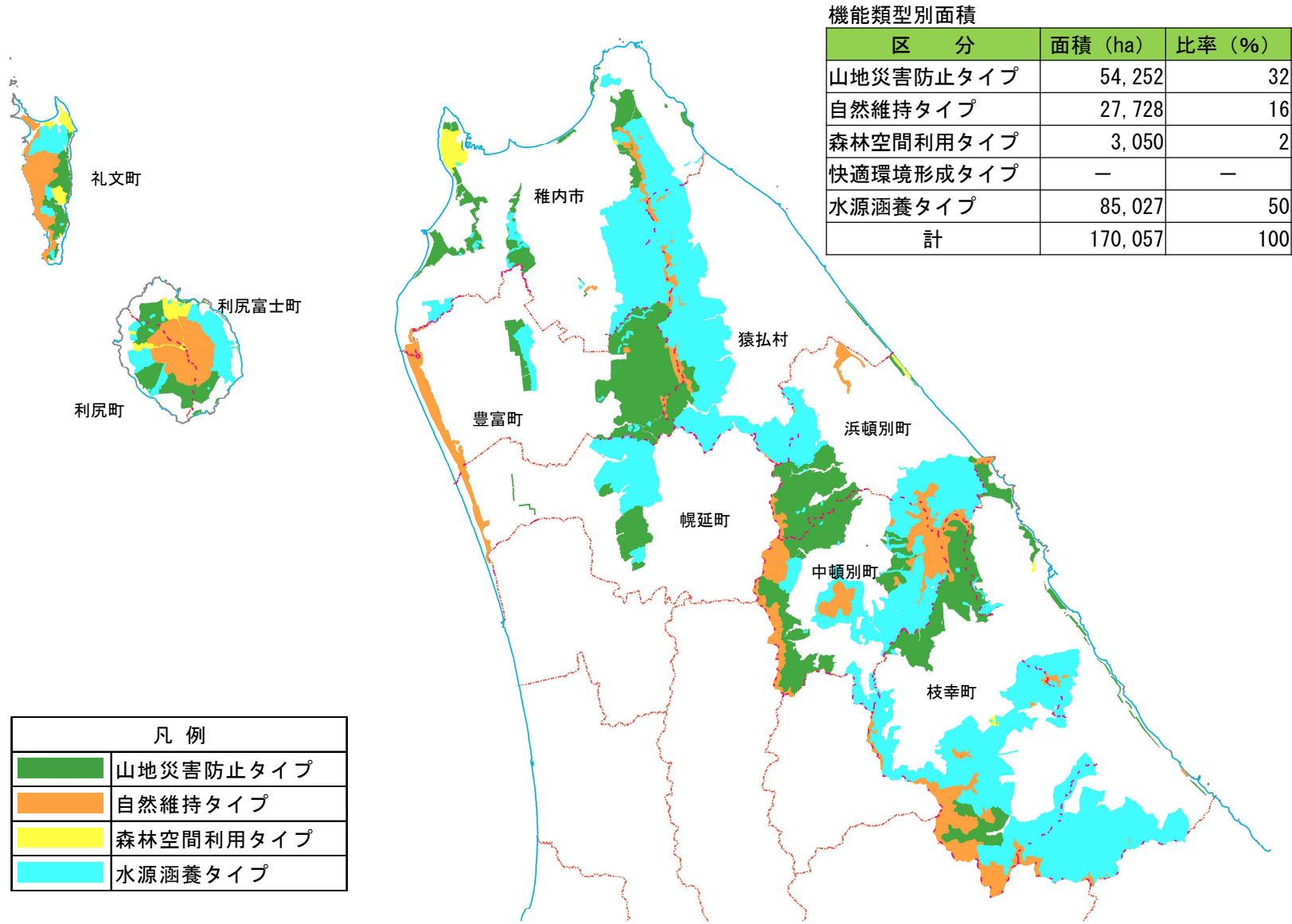
○ 胆振東部森林計画区の森林の機能類型

機能類型別面積

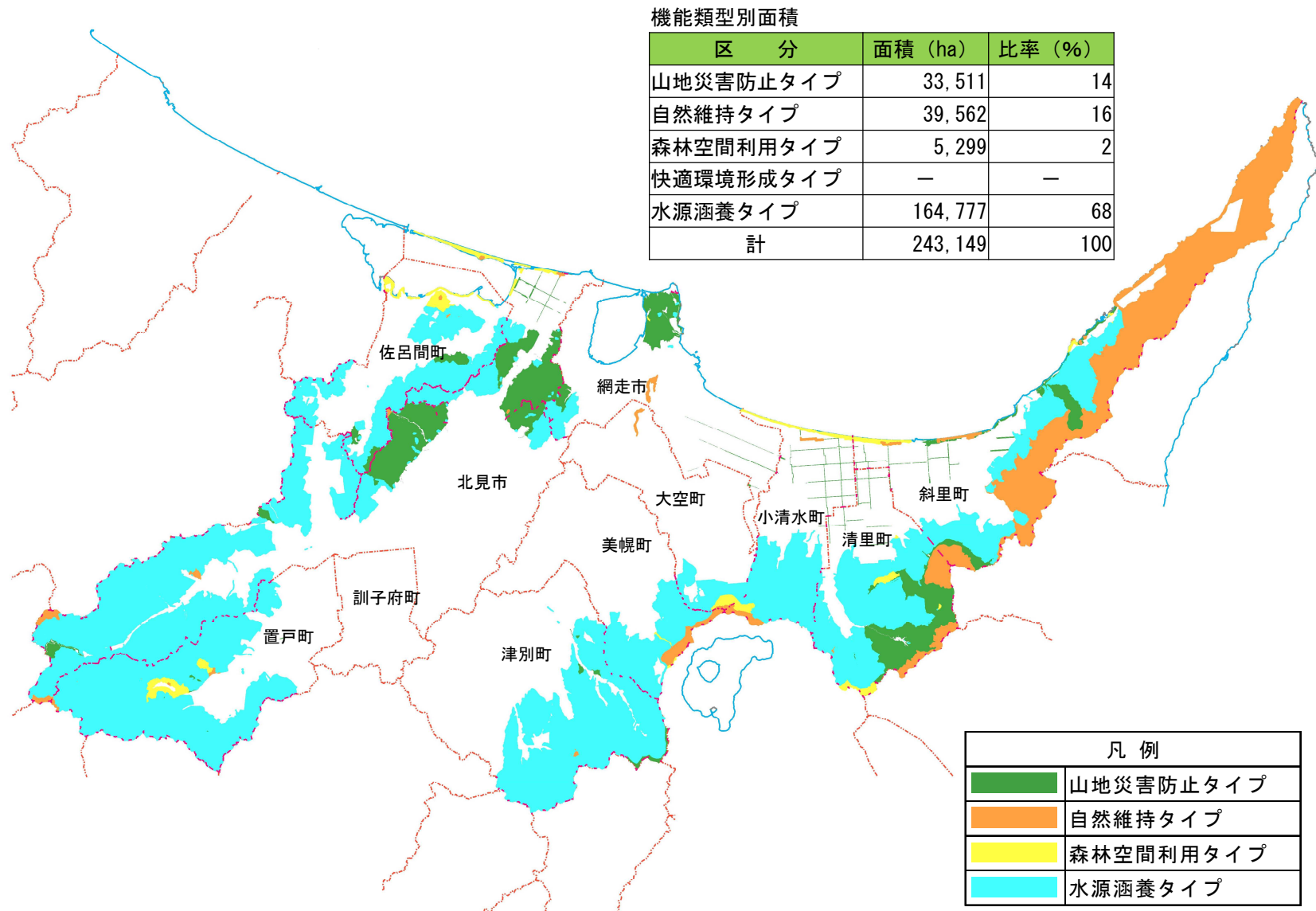
区 分	面積 (ha)	比率 (%)
山地災害防止タイプ	7,083	11
自然維持タイプ	3,841	6
森林空間利用タイプ	4,094	6
快適環境形成タイプ	—	—
水源涵養タイプ	48,372	77
計	63,030	100



○ 宗谷森林計画区の森林の機能類型



○ 網走東部森林計画区の森林の機能類型



(3) 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献に必要な事項

- ・ 流域森林・林業活性化協議会等の場を通じ、道、市町村等との連携を図りながら、地域の森林・林業の再生に貢献
- ・ 民有林に導入された森林経営管理制度が円滑に機能するよう、国有林野事業においても積極的に取り組む

① 林業の成長産業化等に向けた技術開発・実証と普及

- ・ 低コストで効率的な作業システムの確立と普及（丈夫で簡易な路網の整備、コンテナ苗の活用、伐採・造林の一貫作業システムの推進、無人航空機（UAV）等の先端技術の活用）
- ・ 天然力を活用した多様な森林づくりの普及

② 林業事業者の育成

- ・ 森林経営管理制度の定着に向けて、意欲と能力のある林業経営者の受注機会の拡大への配慮
- ・ 国有林の多様な立地を活かした現地検討会の開催
- ・ 先駆的な技術の実証等を通じた林業経営者の育成



ドローンの活用

(3) 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献に必要な事項（つづき）

③ 民有林と連携した施業や民有林材との協調出荷の推進

- ・ 森林共同施業団地の設定、土場の共同利用、民有林材との協調出荷等に取り組む
- ・ 民有林・国有林が連携して森林認証を取得した地域において認証材のブランド化、木材の安定供給と利用促進に向けて取り組む【胆振東部森林計画区・網走東部森林計画区】



認証材

④ 森林・林業技術者等の育成と森林総合理士等による技術支援

- ・ 市町村の森林・林業行政の支援のための森林総合監理士（フォレスター）の育成
- ・ 森林経営管理制度の構築を踏まえ、自ら森林経営を行う市町村への技術情報の提供等の支援
- ・ 北海道立北の森づくり専門学院へのフィールドの提供等の協力等に取り組む

⑤ その他

民有林と連携したエゾシカ対策に取り組む

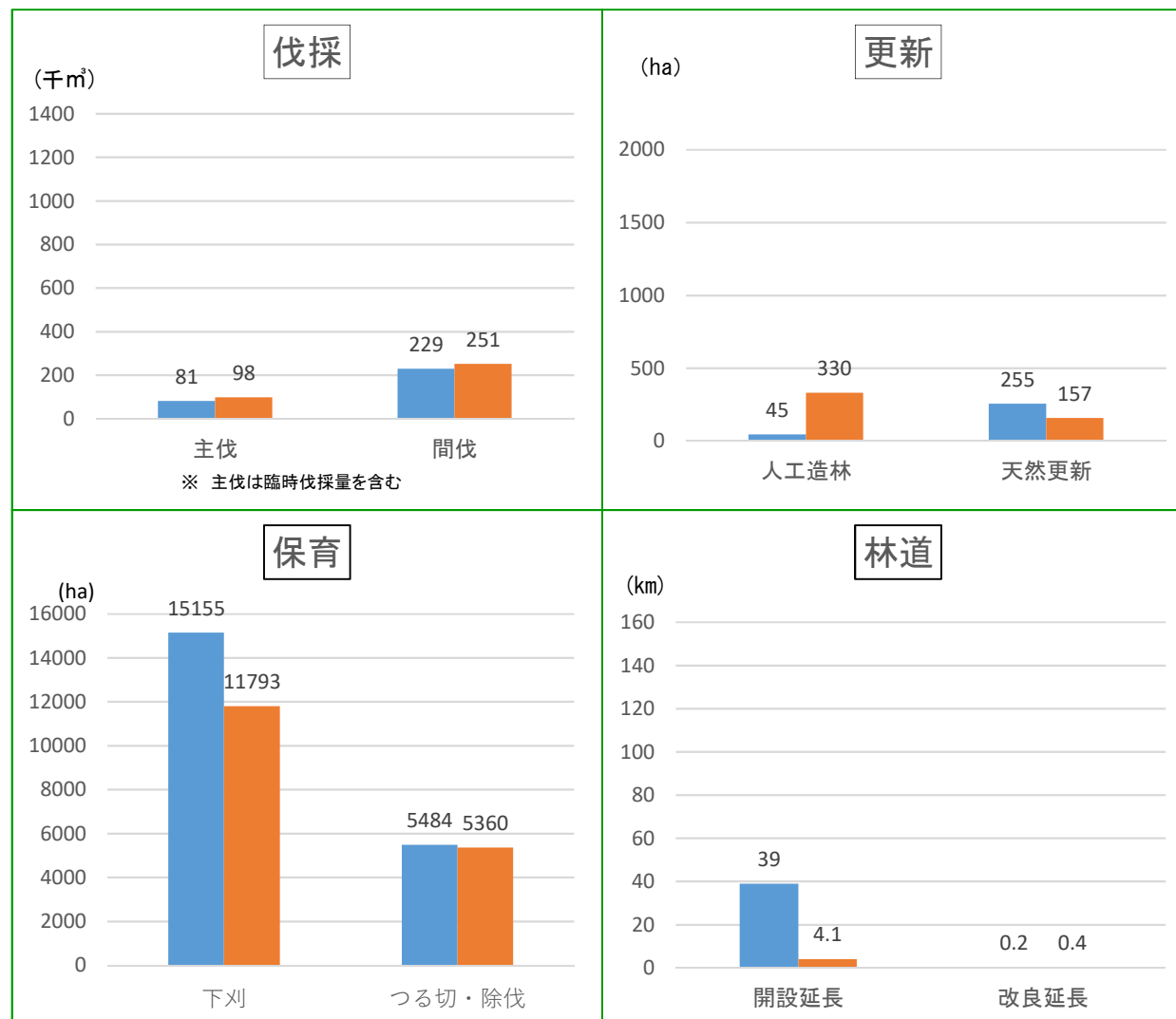


エゾシカの捕獲（囲いわな）
（網走南部森林管理署管内）

(4) 主要事業の実施に関する事項

○ 胆振東部森林計画区の主要事業量

※ 国有林野施業実施計画において、これに即して事業予定地を積み上げて、事業量を計上（ただし、保育量は事業予定地の積み上げではなく、総量のための計画）



■ 現行計画
■ 次期計画



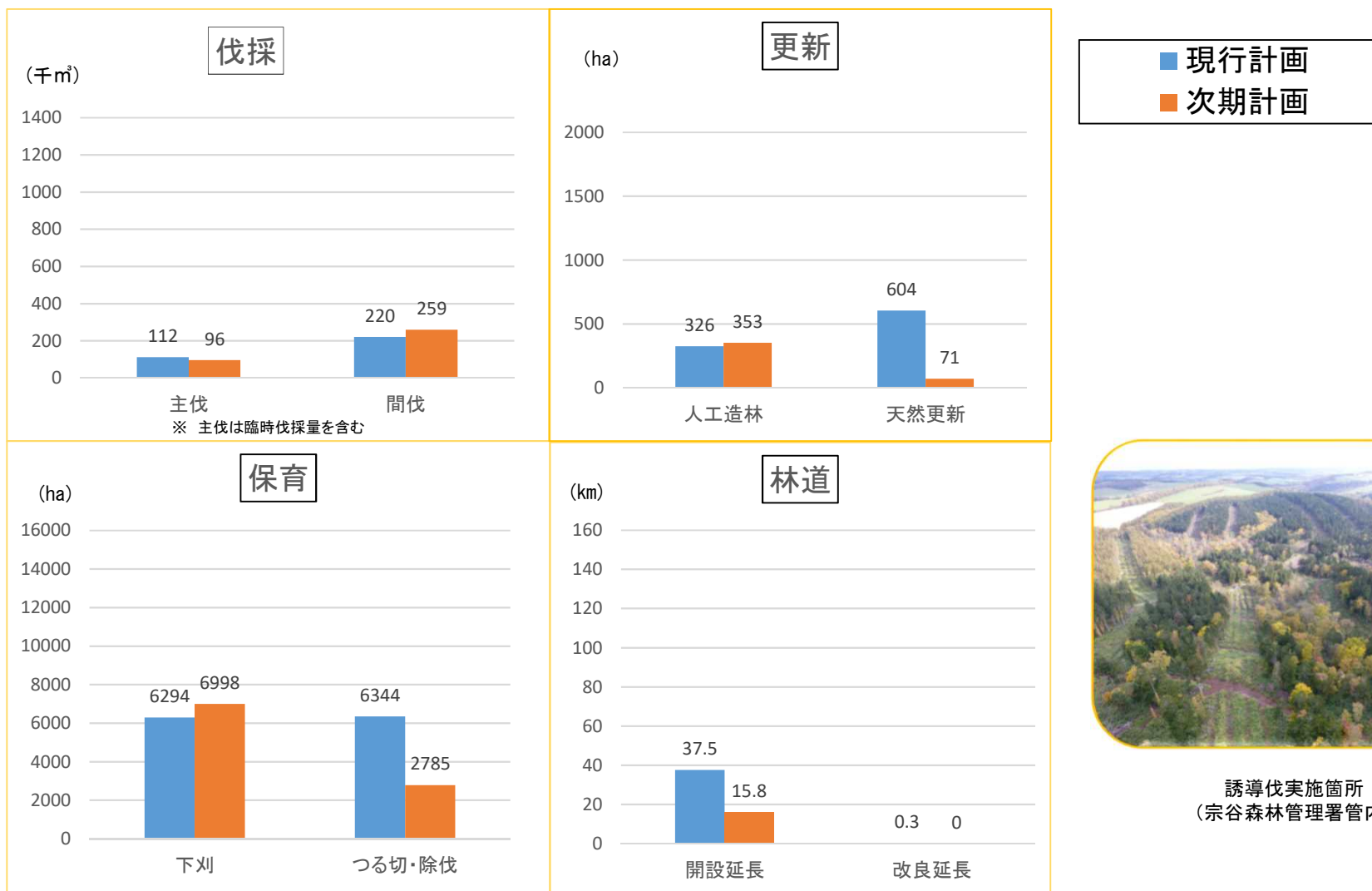
間伐予定の人工林
(胆振東部森林管理署管内)

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項 (つづき)

○ 宗谷森林計画区の主要事業量

※ 国有林野施業実施計画において、これに即して事業予定地を積み上げて、事業量を計上（ただし、保育量は事業予定地の積み上げではなく、総量のための計画）



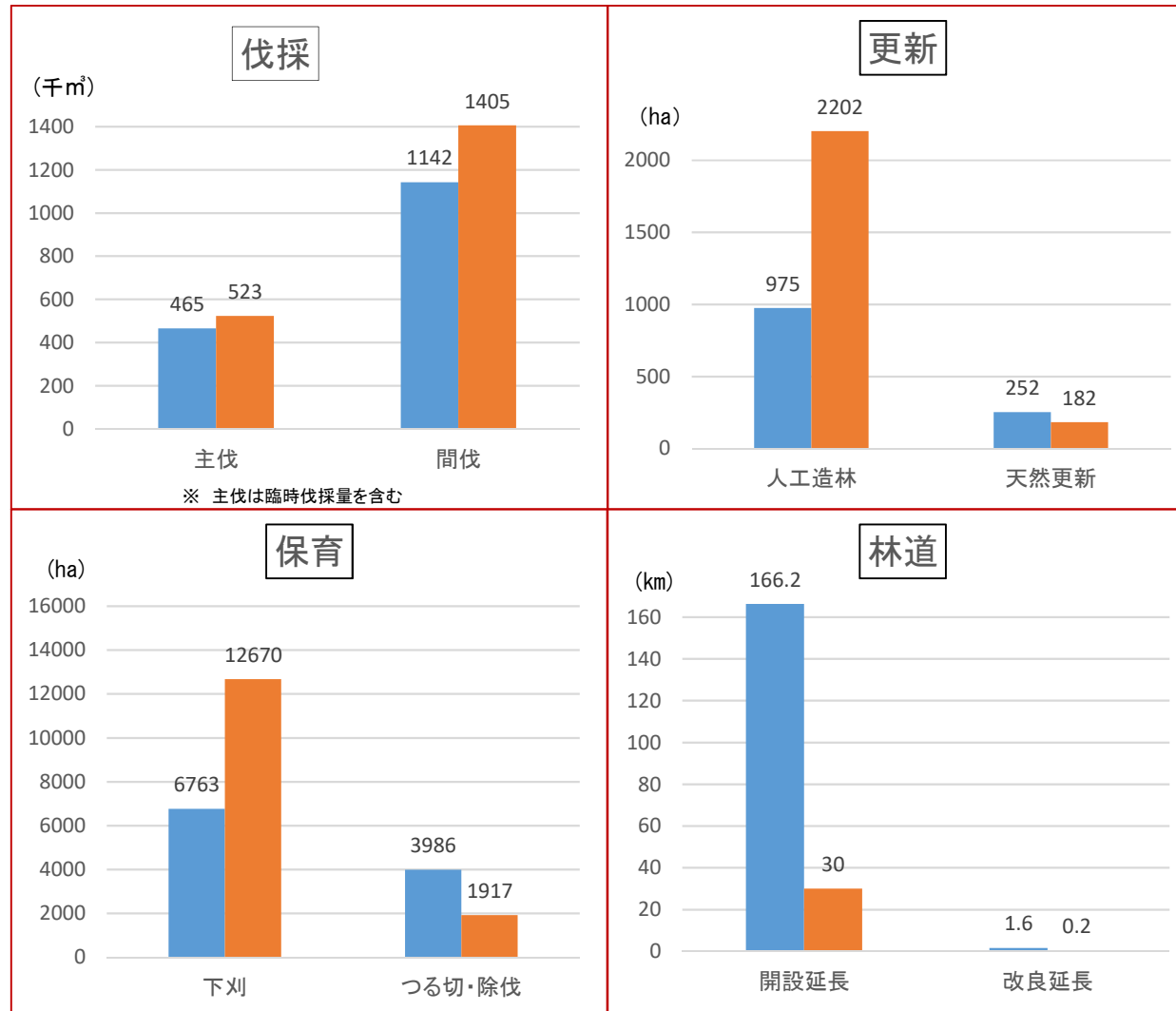
誘導伐実施箇所
(宗谷森林管理署管内)

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項 (つづき)

○ 網走東部森林計画区の主要事業量

※ 国有林野施業実施計画において、これに即して事業予定地を積み上げて、事業量を計上（ただし、保育量は事業予定地の積み上げではなく、総量のための計画）



保育(つる切・除伐)対象人工林
(網走中部森林管理署管内)

(5) その他必要な事項

① 水源となっている森林への配慮

- ・ 水源涵養機能を持続的に発揮させるための間伐
- ・ 水質汚濁の防止に配慮した森林施業を推進

② 路網の整備

- ・ 林道(林業専用道を含む)と森林作業道の適切な組合せ
- ・ 自然・社会的条件の良い森林における路網の重点的な整備を推進

③ 治山事業

事前防災・減災の考え方に立ち、次のことを推進

- ・ 保安林の整備
- ・ 流木対策を含め、溪間工・山腹工等の治山施設の整備
- ・ 山地災害の危険地域における山地荒廃地の復旧や土石流、落石、なだれ防止対策等の計画的な実施 【宗谷森林計画区】



新設林道(林業専用道)
(胆振東部森林管理署管内)



治山工事施行地
(宗谷森林管理署管内)

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(5) その他必要な事項(つづき)

④ 台風等被害跡地の再生

- ・ 天然力も活用し「多様な樹種・樹冠層により形成」
される風害に強い森林の造成 【胆振東部森林計画区】



台風被害後のアカエゾマツ植栽箇所
(胆振東部森林管理署管内)

⑤ アイヌ文化振興への貢献

- ・ 白老町の「民族共生象徴空間(ウポポイ)」に隣接する国有林(ポロト自然休養林)においてアイヌ文化を象徴する森林に誘導する取組
【胆振東部森林計画区】



ポロト湖
(胆振東部森林管理署管内)



アットウシ(アイヌ衣装)の材料
となるオヒョウ(樹皮を利用)

⑥ 地況林況調査の実施

- ・ 国有林の管理経営を適切に進めていく
ため、地況・林況調査を計画的に実施

2 国有林野の維持及び保存に関する事項

(1) 巡視に関する事項

① 森林火災防止等の森林保全巡視

- ・ 森林火災の発生防止等のための啓発活動
- ・ 巡視による森林被害の発生状況や不法投棄の把握



GSS(グリーン・サポート・スタッフ)
による森林パトロール
(宗谷森林管理署管内)

② 境界の保全管理

境界標の確認、不明標の復元等を実施



境界標の確認作業

(2) 森林病虫害の駆除又はそのまん延の防止に関する事項

森林病虫害や野生鳥獣による被害の早期発見・早期防除



ネズミの食害を受けたトドマツ

(3) 特に保護を図るべき森林に関する事項

① 希少種の保護

- ・ 生物多様性保全の観点から、環境行政とも連携し、希少種の保護等
- ・ 例えば、クマゲラ、クマタカ、シマフクロウ等の生息環境の保全



シマフクロウの幼鳥



レブンアツモリソウ

② 保護林の設定

- ・ 国有林野の森林保護制度として保護林を設定し、それぞれの設定目的に応じた保護管理

森林生態系保護地域

我が国の気候帯又は森林帯を代表する原生的な天然林を保護・管理（原則 2,000ha以上）

生物群集保護林

地域固有の生物群集を有する森林を保護・管理（原則 1,000ha以上）

希少個体群保護林

希少な野生生物の生育・生息に必要な森林を保護・管理し、当該野生生物の個体群の持続性を向上（原則 5ha以上）

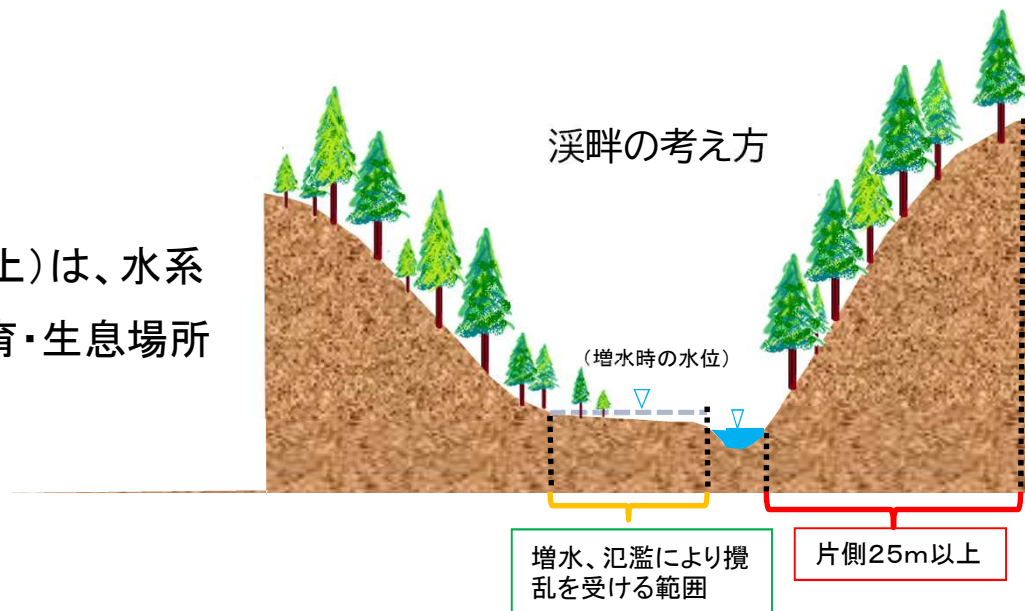


知床森林生態系保護地域
(網走南部森林管理署管内)

(4) その他必要な事項

① 溪畔周辺の取扱い

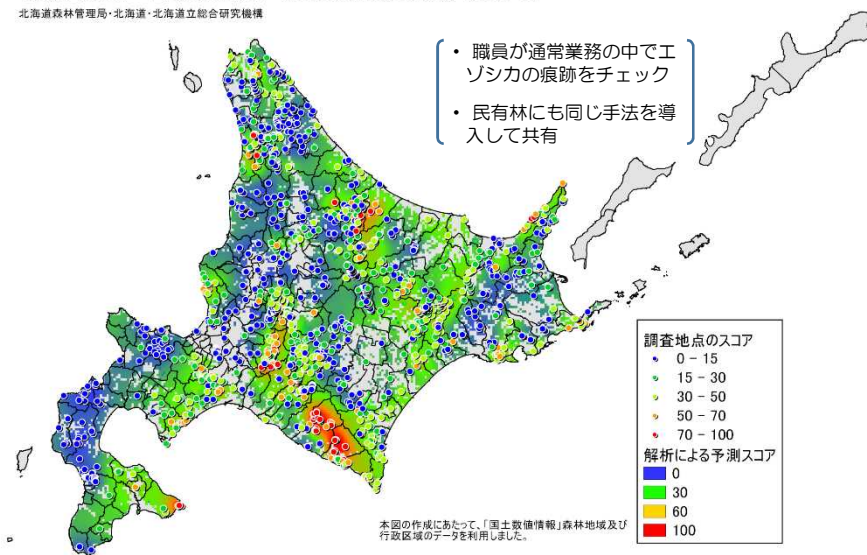
- ・ 溪畔周辺(水辺から概ね片側25m以上)は、水系への土砂流出の抑制、野生生物の生育・生息場所や移動経路の提供等の場として重要
- ・ 上流から下流までの連続性の確保



② エゾシカ被害への対応

- ・ 北海道が策定した「北海道エゾシカ管理計画」に基づき、個体数調整に取り組む
- ・ 生息状況、被害動向等について情報収集
- ・ 狩猟期間内において各種事業と狩猟との調整を計画的に行い、狩猟における安全対策の徹底について啓発を図る

簡易チェックシートによる天然林へのエゾシカの影響評価(2019年)
北海道森林管理局・北海道・北海道立総合研究機構



3 林産物の供給に関する事項

(1) 木材の安定的な取引関係の確立に関する事項

① 計画的な林産物の供給

- ・ 施業の結果得られる木材等林産物を、計画的に供給
- ・ 公売やシステム販売^(注)により安定的に供給

(注) システム販売：

「国有林材の安定供給システムによる販売」の略称。製材工場、合板工場など需用者と事前に協定を締結し、丸太や立木を協定の相手方に安定的・計画的に供給する販売方法。協定の締結先は、販売数量等を公告して募り、国産材の需要拡大や加工・流通の合理化等についての提案を審査して選考する。



丸太の桧積状況
(胆振東部森林管理署管内)

② 効率的な素材生産

- ・ 低コスト・高効率な作業システムにより、効率的な素材生産を推進



ハーベスタによる伐倒作業
(宗谷森林管理署管内)



フォワーダからの木材の積み降ろし
(網走南部森林管理署管内)

(2) その他必要な事項

① 木材利用の促進

- ・ 公共施設や公共事業等への木材利用を促進するため、地方公共団体への情報提供

② 国有林野事業における木材利用

- ・ 治山・林道工事等において、間伐材等を使用した工法を積極的に採用するなど、国有林野事業自らの木材利用促進の取組

③ 利用が低位な木材の有効活用

- ・ 端材や林地残材等について、地域のエネルギー資源として有効活用



地域材を利用した公共建築物
(網走中部森林管理署管内)



治山事業 溪間工(木製校倉式床固工)
(胆振東部森林管理署管内)

4 国有林野の活用に関する事項

(1) 国有林野の活用の推進方針

- ・ 国有林野の活用に当たっては、公益的機能の発揮等との調整を図りつつ、地域社会の活性化に資するよう積極的に推進
- ・ 再生可能エネルギーを利用した発電用地の活用は国土保全や生物多様性の保全に配慮
- ・ 保健・文化・教育的利用が適当な国有林野を、「レクリエーションの森」として国民の利用に供する
- ・ 特に観光資源としての活用の推進が期待される「日本美しい森 お薦め国有林」において観光客への情報発信と重点的な環境整備を実施【胆振東部森林計画区・網走東部森林計画区】



インクラの滝風景林
(胆振東部森林管理署管内)

「日本美しい森 お薦め国有林」

計画区	名 称
胆振東部森林計画区	ポロト自然休養林 インクラの滝風景林 (胆振東部森林管理署)
網走東部森林計画区	鹿の子沢風景林 (網走中部森林管理署)

(2) 国有林野の活用の具体的手法

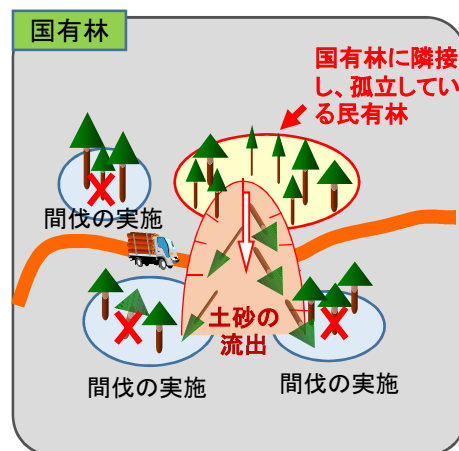
- ・ 公用・公共用・公益事業用地としての活用については、法令等に基づき、貸付、売払い等の手法により実施

5 公益的機能維持増進協定に基づき国有林野と一体的に行う民有林野の整備及び保全に関する事項

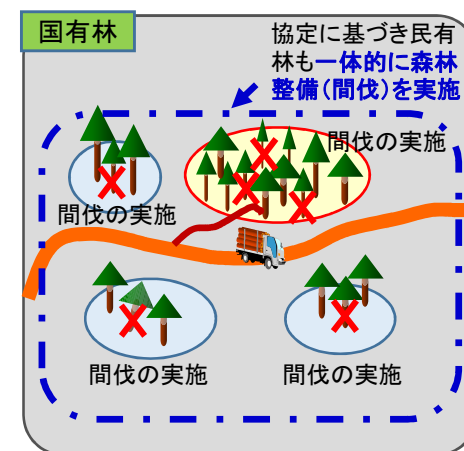
(1) 公益的機能維持増進協定の設定に関する基本的な方針

- 国有林野に隣接・介在する民有林において、森林所有者等による施業が十分に行われず、そのことにより国有林野の公益的機能に悪影響を及ぼしている場合は、国有林野と一体的に整備・保全を行うため、所有者等と「公益的機能維持増進協定」の締結

(例)



民有林の手入れが不十分のままでは、土壤保全機能が低下し、国有林にも影響が生ずるおそれ



一体的な森林整備(間伐)の実施により、路網や国有林への影響が回避され、区域全体で公益的機能を維持増進

(2) 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが適当な民有林野の整備及び保全に関する事項

(該当なし)

6 国民の参加による森林の整備に関する事項

(1) 国民参加の森林に関する事項

国有林野の多様で豊かな自然環境や人材を活用し、森林環境教育、森林とのふれあい等の要請に応えるため、協定を締結して、フィールドの提供や技術指導

① ふれあいの森

- ・ 自主的な森林整備活動の場として設定

② 社会貢献の森

- ・ 企業のCSR活動等を目的とした森林整備活動の場として設定

③ 木の文化を支える森

- ・ 歴史的な木造建築物などの資材確保のための森林整備や保全活動の場として設定

④ 遊々の森

- ・ 森林環境教育の場として設定

⑤ 多様な活動の森

- ・ 森林の美化活動など、①～④に分類できない活動の場として設定

協定締結による国民参加の森林づくり
設定状況

胆振東部森林計画区	箇所数	面積(ha)
社会貢献の森	7	21
木の文化を支える森	1	4
遊々の森	1	47

宗谷森林計画区	箇所数	面積(ha)
ふれあいの森	1	1

網走東部森林計画区	箇所数	面積(ha)
ふれあいの森	3	48
遊々の森	1	37
多様な活動の森	1	89

(2) 分収林に関する事項

- ・ 分収林制度^(注)の活用による森林整備を推進
- ・ 特に、企業等による社会・環境貢献活動としての「法人の森林」の設定を進める

分収林の設定状況

胆振東部森林計画区	契約箇所数	面積(ha)
分収造林	16	81
分収育林	13	76
計	29	157
うち「法人の森林」	8	63

宗谷森林計画区	契約箇所数	面積(ha)
分収造林	129	1,838
分収育林	16	52
計	145	1,889
うち「法人の森林」	19	145

網走東部森林計画区	契約箇所数	面積(ha)
分収造林	70	575
分収育林	44	216
計	114	791
うち「法人の森林」	5	27

(注) 分収林制度：

- ・ 森林を所有する者、造林又は保育を行う者、費用を負担する者の2者又は3者で契約を結び、森林を造成し、伐採後に収益を一定の割合で分け合う制度。
- ・ 国有林野事業における分収林は、契約相手方が造林・保育を行う「分収造林」と、育成途上の森林について契約相手方が費用の一部を負担して国が保育を行う「分収育林」がある。

(3) その他必要な事項

① 国有林野事業への理解と支援に向けた多様な情報受発信

- ・ 地域で開かれる自然教育活動への協力等を通じ、国民に対して森林・林業に関する情報提供や普及・啓発
- ・ 国有林モニター制度^(注)の活用により、国民の要請を把握し、管理経営に反映



国有林モニターによる現地視察
(胆振東部森林管理署管内)

(注) 国有林モニター：
公募により選定したモニターに、幅広く情報を提供し、アンケートや意見交換を通じて意見・要望等をいただく制度

② 森林環境教育の推進

- ・ 「遊々の森」の活用を図るとともに、指導者の派遣や紹介、森林環境教育に適したフィールドの情報提供等を進める
- ・ 木材への親しみや木の文化への理解を深める「木育」の取組



森林環境教育
(網走中部森林管理署管内)

③ 森林の整備・保全等への国民参加

- ・ 「ふれあいの森」、「社会貢献の森」の活用等により、フィールド提供や技術指導など、多様な取組
- ・ 森林管理署は、国民参加の森林づくりに関する支援窓口

7 その他国有林野の管理経営に関し必要な事項

(1) 林業技術の開発、指導及び普及に関する事項

① 林業技術の開発

- ・ 研究機関へのフィールドの提供等により、基礎技術の開発に協力

② 林業技術の普及

- ・ 北海道や市町村、研究機関等と連携しながら、国有林のフィールドを活用した現地検討会の開催等により、技術開発成果の普及・定着
- ・ 施業指標林・モデル林等の展示を通じて、技術の普及



海岸林造成モデル林
(宗谷森林管理署管内)

(2) 地域の振興に関する事項

- ・ 国有林は、国民共通の財産であるとともに、それぞれの地域における資源でもあり、地域振興への寄与は 国有林野事業の重要な使命
- ・ 国有林野事業の諸活動と国有林野の多様な利活用、森林・林業再生への貢献を通じて、地域産業の振興、住民の福祉の向上、美しく伝統ある農山漁村の次世代への継承等に寄与



現地検討会の開催
(網走南部森林管理署管内)

(3) その他必要な事項

- ・「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」等に基づき、アイヌ文化の振興等に利用するための林産物の採取にかかる共用林野の設定を検討
- ・巨樹・巨木百選に選定されている中頓別町の「千本シナ」の適切な保全 【宗谷森林計画区】
- ・「国立公園満喫プロジェクト」に選定された阿寒摩周国立公園での取組に対する協力 【網走東部森林計画区】



イナウ(アイヌの祭具)と
材料となるヤナギ



千本シナ
(宗谷森林管理署管内)



藻琴山から望む屈斜路湖
～阿寒摩周国立公園～
(網走南部森林管理署管内)

Ⅲ 地域管理経営計画等の変更計画(案)の概要について

- ・ 下記の6つの森林計画区において、「森林整備の必要箇所の精査による事業量の変更」、「効率的に間伐等の森林施業を推進するために必要な林道事業の追加」、「レクリエーションの森の指定面積と機能類型区分ごとの面積の変更」を行う。

【石狩空知森林計画区】

	変更前	変更後	増減
主 伐 (m3)	349,736	409,634	59,898
間 伐 (m3)	982,776	936,408	▲46,368
人工造林 (ha)	1,348	1,345	▲3
下 刈 (ha)	22,884	22,867	▲17

【上川南部森林計画区】

	変更前	変更後	増減
主 伐 (m3)	203,045	202,815	▲230
間 伐 (m3)	352,332	357,639	5,307
天然更新 (ha)	93	91	▲2

【留萌森林計画区】

林道事業（開設1路線の追加）

【上川北部森林計画区】

	変更前	変更後	増減
主 伐 (m3)	112,729	108,073	▲4,656
間 伐 (m3)	248,972	254,350	5,378
人工造林 (ha)	192	180	▲12
天然更新 (ha)	142	96	▲46
下 刈 (ha)	5,526	5,306	▲220

林道事業（開設2路線の追加）

【十勝森林計画区】

	変更前	変更後	増減
主 伐 (m3)	560,448	563,951	3,503
間 伐 (m3)	867,449	866,681	▲768
人工造林 (ha)	4,567	4,543	▲24
下 刈 (ha)	22,968	22,867	▲101

【後志胆振森林計画区】

レクリエーションの森（自然休養林1箇所、風景林1箇所）の指定解除（▲1,057ha）
国民参加の森林（遊々の森2箇所）の協定解除（▲153ha）